

シチズングループのCSR

シチズングループのCSR

シチズングループは、企業理念の具現化を通じて、持続可能な社会の発展とシチズングループの成長を果たし、社会から愛され、尊敬され、真に必要なとされる企業となることをめざしています。事業を展開する上では、国連グローバル・コンパクトの精神を踏まえた「シチズングループ企業行動憲章」に

基づいた全員参加型のCSRを実践しています。また、社会への提供価値を最大化するためには、ステークホルダーの要請・期待を経営に取り込み、的確に応えることが重要であると考え、ステークホルダーとのコミュニケーションを強化しています。

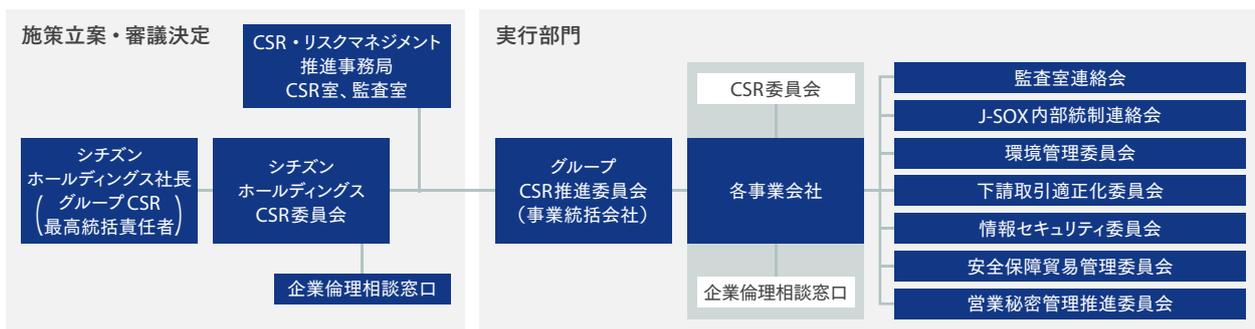


CSR推進体制

シチズングループでは、シチズンホールディングスの社長を最高統括責任者とするシチズンホールディングスCSR委員会を設置し、グループの方針策定や施策の立案・提言などを行っています。また、グループ各社のCSRおよびリスクマネジ

メント活動の充実を図るために、監査部門と連携してその有効性・効率性について、ガバナンスの観点より監査・評価を実施しています。さらにCSR・コンプライアンスの啓発のため、経営層向けCSRセミナーや、グループ全体でのCSR・コンプライアンス教育なども行っています。

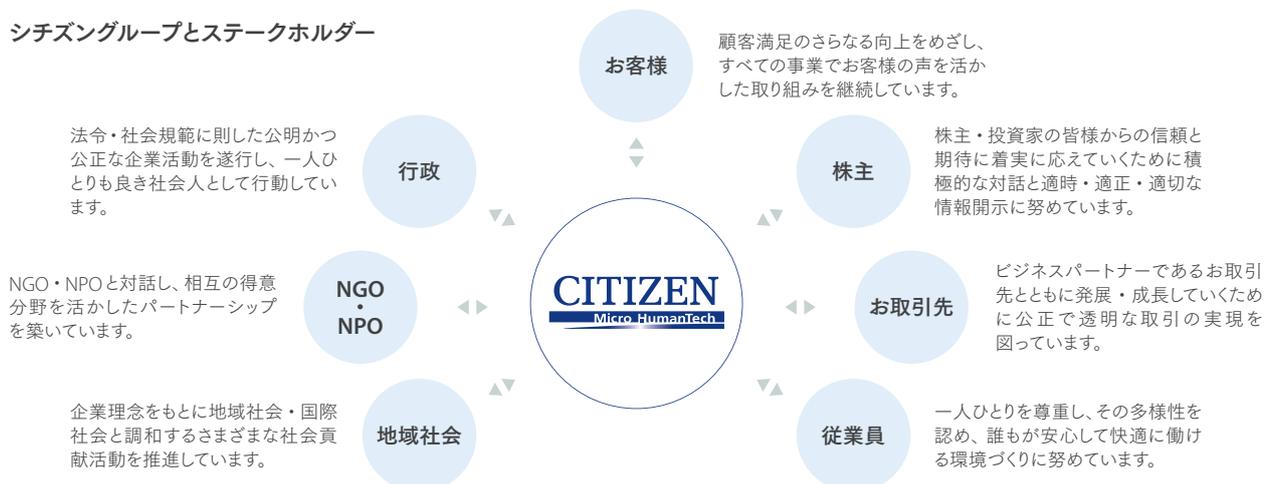
CSR・リスクマネジメント推進体制図



ステークホルダーとの関わり

シチズングループの事業活動はさまざまなステークホルダーとの信頼関係のもとに成り立っています。ステークホルダーとのコミュニケーションを図り、企業理念の具現化をめざしていきます。

シチズングループとステークホルダー



シチズングループ企業行動憲章

シチズングループは、2007年4月1日の純粋持株会社体制移行を機に、「シチズングループ企業行動憲章」を制定しま

した。シチズングループは、この「シチズングループ企業行動憲章」に従って事業活動に取り組むことにより、企業の社会的責任を果たし、持続的な社会の発展に貢献していきます。

シチズングループ 企業行動憲章

わたしたちは、あらゆる法令、社内規則を守り、企業行動憲章に従って行動します。

シチズンは、“市民に愛され市民に貢献する”企業理念のもと、

① 安全、品質、環境に十分配慮した製品とサービスを顧客に提供します。

② 商取引においては、公正、透明、自由な競争を行い、また政治、行政とは健全な関係を保ちます。

③ 広く社会とのコミュニケーションを図り、企業情報を積極的かつ公正に開示するとともに、適切な情報管理を行います。

④ 環境問題は人類共通の課題であり、また企業の存在と活動に必須の経営課題であることを認識し、自主的、積極的に取り組みます。

⑤ 良き企業市民として、地域社会との共生を大切にし、社会貢献活動に努めます。

⑥ 安全で働きやすい職場環境を確保するとともに、従業員の能力、活力を引き出し、人格、個性、多様性を尊重します。

⑦ 反社会的勢力及び団体には、毅然たる態度で対応します。

⑧ 海外においては、その文化や慣習を尊重し、現地の発展に貢献するよう努めます。

⑨ グループ各社の経営トップは、本憲章の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、社内に徹底するとともに、関連企業や取引先に周知します。また、社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図ります。

この企業行動憲章を遵守するために、会社と従業員は、不断の努力を行います。

万一、本憲章に反するような事態が発生したときは、会社は自ら問題解決と再発防止にあたり、社会に対して適切な報告を行います。

また、権限と責任を明確化した上で厳正な処分を行います。

発効日 2007年4月6日